

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社一蔵
【英訳名】	ICHIKURA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 義彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 数見 康浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館13階
【電話番号】	03-5288-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 数見 康浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2019年6月20日開催の当社第29期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財源の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円

配当総額 77,040,404円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、河端義彦、白石隆治、数見康浩、小島浩介及び加來英彦を選任いたします。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、水島英明、伊藤健一及び熊隼人を選任いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)3
第1号議案 剰余金処分の件	42,661	307	-	1	(注)1	可決 99.28
第2号議案 取締役5名選任の件					(注)2	
河端義彦	39,779	3,180	-	10		可決 92.58
白石隆治	42,527	432	-	10		可決 98.97
数見康浩	42,519	440	-	10		可決 98.95
小島浩介	42,604	355	-	10		可決 99.15
加來英彦	42,604	355	-	10		可決 99.15
第3号議案 監査役3名選任の件					(注)2	
水島英明	42,620	339	-	10		可決 99.19
伊藤健一	42,613	346	-	10		可決 99.17
熊隼人	39,342	3,617	-	10		可決 91.56

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上